

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第57期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループフィナンシャルオフィス本部長 星野 清孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング 9階
【電話番号】	(03)6268 - 0259（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループフィナンシャルオフィス本部長 星野 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	39,529	39,650	38,737	32,991	33,288
経常利益 (百万円)	12,912	11,243	9,823	4,077	3,846
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,139	7,921	5,592	5,152	2,536
包括利益 (百万円)	9,879	10,200	4,013	5,127	2,398
純資産額 (百万円)	43,161	48,562	46,637	50,783	52,258
総資産額 (百万円)	50,979	53,899	52,838	55,249	57,234
1株当たり純資産額 (円)	2,942.46	3,516.43	3,640.14	3,958.65	4,062.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	629.42	545.91	427.64	402.66	198.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	621.74	544.83	427.55	-	197.72
自己資本比率 (%)	84.5	90.0	88.2	91.7	90.8
自己資本利益率 (%)	23.9	17.3	11.8	10.6	4.9
株価収益率 (倍)	9.2	8.8	9.8	7.7	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,300	8,104	10,388	4,098	5,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,250	3,642	3,009	5,720	4,834
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	476	5,328	6,015	1,130	1,037
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,241	27,281	28,036	25,143	24,545
従業員数 (人)	1,554	1,533	1,481	1,624	1,591
(外、平均臨時雇用者数)	(159)	(172)	(166)	(162)	(146)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	7,594	6,435	6,156	5,841	5,910
経常利益 (百万円)	1,804	2,166	6,220	3,059	2,894
当期純利益 (百万円)	4,451	2,127	6,178	4,440	2,812
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,232,897	18,232,897	18,232,897	18,232,897	18,232,897
純資産額 (百万円)	26,235	23,626	23,837	27,457	29,447
総資産額 (百万円)	30,207	25,696	25,839	29,184	30,985
1株当たり純資産額 (円)	1,789.15	1,712.43	1,862.75	2,141.73	2,288.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	306.54	146.62	472.47	347.02	219.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	302.80	146.33	472.36	-	219.21
自己資本比率 (%)	86.8	91.9	92.3	93.9	94.5
自己資本利益率 (%)	18.5	8.5	26.0	17.3	9.9
株価収益率 (倍)	18.9	32.9	8.8	8.9	16.2
配当性向 (%)	22.8	54.6	16.9	23.1	36.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	229 (54)	261 (46)	276 (45)	311 (53)	318 (53)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和56年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は昭和37年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、昭和56年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は昭和3年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（平成2年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
昭和37年2月	プラスチックねじ及びドリットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に昭和37年2月21日に設立。
昭和38年3月	本店を東京都荒川区に移転。
昭和40年11月	埼玉県川口市並木に第一工場を設置、金型から成形までの一貫生産体制を確立。
昭和46年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
昭和50年5月	シンガポールにENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.〔現、ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.〕設立。
昭和55年4月	米国ジョージア州にENPLAS(U.S.A.), INC.設立。
昭和55年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、株式会社第一精工研究所〔現、(株)エンプラス研究所〕設立。
昭和56年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に変更。
昭和57年7月	店頭銘柄として 日本証券業協会東京地区協会〔現、東京証券取引所JASDAQ〕へ登録、株式を公開。
昭和59年7月	栃木県矢板市に栃木工場〔矢板工場〕完成。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
昭和61年4月	埼玉県川口市にQMS株式会社設立。
昭和62年8月	韓国城南市に合併会社愛信精工株式会社〔ENPLAS(KOREA), INC.〕設立。
昭和63年6月	英国ミルトンキーンズ市にENPLAS(U.K.) LTD.設立。
平成2年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.の子会社ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立。
平成2年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更。
平成2年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
平成2年4月	埼玉県鳩ヶ谷市〔現、川口市〕に株式会社エンプラステック設立。
平成3年8月	栃木県鹿沼市に株式会社エンプラス鹿沼〔(株)エンプラス精機〕設立。
平成4年11月	本社ビルを現在地に竣工。
平成5年8月	米国カリフォルニア州にENPLAS TECH(U.S.A.), INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS,INC.〕設立。
平成6年7月	ICソケット関連製品についてISO9001認証取得。
平成6年12月	マレーシア ペナン州にENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.ペナン工場完成。
平成7年3月	埼玉県大宮市（現、さいたま市）に半導体機器事業部〔現、(株)エンプラス半導体機器〕の事業所を新設。
平成9年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.設立。
平成9年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合併による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕設立。
平成9年10月	ENPLAS TECH(U.S.A.),INC.がICテスト及びバーンイン用ソケットの販売代理店であるTESCO INTERNATIONAL,INC.から営業権ならびに営業資産を譲り受け、社名をENPLAS TESCO, INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS,INC.〕に変更。
平成10年3月	栃木工場〔矢板工場〕成形品の製造についてISO9002認証取得。

年次	摘要
平成10年 9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合併による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION〔現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION〕設立。
平成10年12月	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD. ジョホールバル工場とペナン工場を統合し、ジョホールバルに新工場完成。
平成11年 4月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を公開買付により子会社化。
平成11年 8月	ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD. がENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕に社名変更。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第1部へ指定替え。
平成12年 5月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を株式交換により完全子会社化。
平成12年 5月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕中国上海市にエンジニアリングプラスチック精密機構部品製造工場を開設。
平成12年 6月	株式会社エンプラステックを吸収合併。
平成13年 4月	ノリタ光学株式会社が株式会社エンプラスオプティクスに社名変更。
平成13年 7月	オランダ アムステルダム市にENPLAS(U.S.A.), INC.の支店としてENPLAS AMSTERDAM BRANCH開設。
平成14年 2月	中国香港にENPLAS(HONG KONG)LIMITED設立。
平成14年 4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス半導体機器設立。
平成15年 4月	液晶関連事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成15年 4月	栃木工場〔矢板工場〕及び株式会社エンプラス鹿沼〔㈱エンプラス精機〕においてISO14001認証取得。
平成15年 6月	ENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.がENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.に社名変更。
平成15年10月	ENPLAS AMSTERDAM BRANCHを現地法人化、ENPLAS(EUROPE)B.V.設立。
平成16年 6月	米国カリフォルニア州にENPLAS NANOTECH, INC.設立。
平成17年 4月	ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATIONを子会社化するとともに、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONに社名変更し、台中市から新竹市に移転。
平成17年 6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成。栃木工場を矢板工場に改称。株式会社エンプラス鹿沼を株式会社エンプラス精機に社名変更。
平成17年 8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の子会社として、ENPLAS(VIETNAM)CO.,LTD.設立。
平成17年 9月	ENPLAS(KOREA), INC.を清算。
平成18年 2月	株式会社エンプラスオプティクスを清算。
平成18年10月	ENPLAS NANOTECH, INC.を清算。
平成18年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.設立。
平成19年 2月	鹿沼工場においてISO14001認証取得。
平成19年 5月	韓国ソウル市に、REP KOREA社との合併による子会社ENPLAS(KOREA), INC.を設立。
平成21年 8月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを清算。
平成22年10月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.を子会社化し、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.に社名変更。
平成23年 7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市にPT.ENPLAS INDONESIA設立。
平成23年10月	ENPLAS TESCO, INC.がENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.に社名変更。
平成23年12月	タイ チョンブリ県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD. ピントン工場完成。
平成24年 4月	L E D関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成24年 6月	株式会社エンプラス精機を清算。
平成25年 2月	矢板工場を売却。

年次	摘要
平成25年 8 月	シンガポールにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.を設立。半導体機器事業の本社機能を移転するとともに、株式会社エンプラス半導体機器を同社子会社化。
平成25年12月	米国カリフォルニア州にENPLAS MICROTECH, INC.設立。
平成26年 3 月	フィリピンにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.の子会社ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.設立。
平成26年 4 月	ENPLAS(EUROPE)B.V.が英国NIKAD Electronics Limited社より欧州におけるバーンインソケット及びテストソケット事業の営業権を譲り受けるとともに、ドイツ及びイタリアの同社子会社NIKAD Electronik GmbH及びNIKAD Electronics S.r.l.をENPLAS(EUROPE)B.V.の子会社として譲り受け、ENPLAS(DEUTSCHLAND)GmbH及びENPLAS(ITALIA)S.R.L.に社名変更。
平成26年 5 月	イスラエルにENPLAS(EUROPE)B.V.の子会社ENPLAS(ISRAEL)LTD.設立。
平成26年12月	株式会社DNAチップ研究所と資本業務提携。
平成27年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
平成27年 7 月	東京都千代田区にグローバル本社を開設。
平成27年10月	東京都港区に浜松町事業所を開設。
平成27年11月	米国ニューヨーク州にENPLAS AMERICA, INC.を設立。
平成28年 2 月	英国SPHERE FLUIDICS社と資本業務提携。
平成28年 5 月	英国ヒースローにENPLAS(EUROPE)LTD.を設立。
平成28年 9 月	ENPLAS(KOREA), INC.を清算。
平成28年10月	ENPLAS(EUROPE)LTD.がENPLAS(EUROPE)B.V.を吸収合併。
平成29年 2 月	東京都千代田区に株式会社シングルセルテクノロジーを設立。
平成29年 5 月	ENPLAS(EUROPE)LTD.が英国ロンドンに移転。
平成29年 6 月	ENPLAS AMERICA, INC.が米国POLYLINKS, INC.社〔現、ENPLAS LIFE TECH, INC.〕を株式取得により子会社化。
平成30年 1 月	POLYLINKS, INC.がENPLAS LIFE TECH, INC.に社名変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社25社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工ならびに販売を主業としている専門メーカーであります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

エンブラ事業

当事業においては、高精度ギアを核としたOA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品等を製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内販売） 株式会社シングルセルテクノロジ

（国内製造販売） QMS株式会社

（海外販売） ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.

ENPLAS MICROTECH, INC.

ENPLAS (ISRAEL) LTD.

ENPLAS (EUROPE)LTD.

（海外製造販売） ENPLAS(U.S.A.), INC.

ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.

ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.

ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.

GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.

ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.

PT.ENPLAS INDONESIA

ENPLAS LIFE TECH, INC.

半導体機器事業

当事業においては、ICテスト用ソケット、バーンインソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内製造販売） 株式会社エンプラス半導体機器

QMS株式会社

（海外販売） ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.

ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION

ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.

ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.

ENPLAS (EUROPE)LTD.

ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH.

ENPLAS (ITALIA)S.R.L.

ENPLAS (ISRAEL) LTD.

（海外製造販売） ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.

オプト事業

当事業においては、光通信デバイス、LED用拡散レンズを製造・販売しております。

（主な関係会社）

（国内製造販売） 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス

QMS株式会社

（海外販売） ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.

ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.

ENPLAS MICROTECH, INC.

ENPLAS (ISRAEL) LTD.

（海外製造販売） ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.

GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.

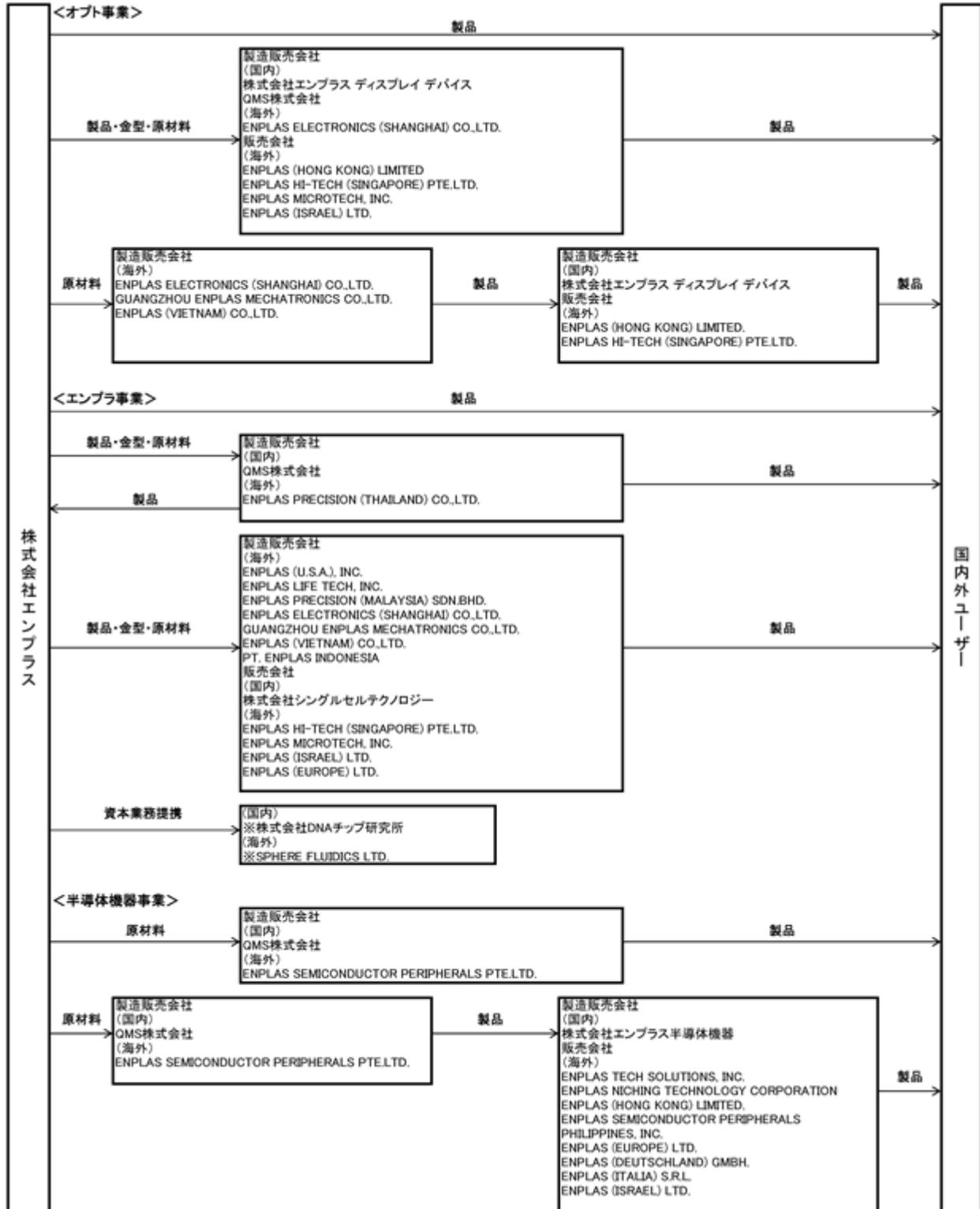
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.

その他

（研究開発活動） 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。

（地域統括） ENPLAS AMERICA, INC.にて、北米地域およびENPLAS(EUROPE)LTD.にて、欧州地域のグループ会社の統括を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
印 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 2,382	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS(U.S.A.), INC. (注)2、4	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	エンブラ事業	100 (100)	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。 資金援助あり。
Q M S 株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA) SDN.BHD. (注)4	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	エンブラ事業	100 (70)	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. (注)4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス等をしている。
ENPLAS PRECISION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD. (注)4	中国 上海市	千人民元 18,311	エンブラ事業 オプト事業	100 (10.0)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	千米ドル 257	半導体機器事業 オプト事業	100	半導体機器事業及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス半導体機器 (注)4	埼玉県川口市	百万円 310	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。当社から土地建物を賃借している。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 17,400	半導体機器事業	85.0	半導体機器事業製品の販売、情報収集、マーケティングをしている。
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD. (注)4	ベトナム ハノイ	千米ドル 1,522	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD. (注)4	中国 広東省	千人民元 18,919	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。
PT.ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 2,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス (注)2、5	埼玉県川口市	百万円 100	オプト事業	100	オプト事業製品の製造、販売をしている。当社から建物を賃借している。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD. (注)2	シンガポール	千米ドル 13,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. (注)4	フィリピン パンパンガ州	千米ドル 200	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS MICROTECH, INC. (注)4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の開発ならびに販売をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ENPLAS (EUROPE)LTD.	英国 ロンドン	千米ドル 500	エンブラ事業 半導体機器事業	100	エンブラ事業及び半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH. (注)4	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ITALIA)S.R.L. (注)4	イタリア ミラノ	千ユーロ 20	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ISRAEL)LTD. (注)4	イスラエル ハイファ	千シェケル 100	エンブラ事業 半導体事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	地域統括	100	エンブラ事業製品の開発、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
株式会社シングルセルテクノロジー	東京都千代田区	百万円 10	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の販売、開発、情報収集及びマーケティングをしている。資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS LIFE TECH, INC. (注)4	米国 ノースカロライナ州	米ドル 100	エンブラ事業	100 (100)	エンブラ事業製品の販売、開発、情報収集及びマーケティングをしている。資金援助あり。
(持分法適用会社) 株式会社DNAチップ研究所 (注)3	東京都 港区	百万円 1,400	エンブラ事業	20.0	エンブラ事業関連の研究受託サービスを提供している。
SPHERE FLUIDICS LTD.	英国 ケンブリッジ	ポンド 528	エンブラ事業	23.9	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。

5 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス	4,567	848	555	6,125	6,926

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	849 (68)
半導体機器事業	194 (30)
オプト事業	266 (35)
報告セグメント計	1,309 (133)
その他	48 (6)
全社(共通)	234 (7)
合計	1,591 (146)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
318 (53)	39.7	14.7	5,898

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	124 (26)
オプト事業	93 (20)
報告セグメント計	217 (46)
その他	18 (4)
全社(共通)	83 (3)
合計	318 (53)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループの事業分野であるエンブラ事業、半導体機器事業、オプト事業は日々新しい技術が生まれ、市場の変化が非常に激しい業界であり、このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 多様な成長戦略の実行

当社を取り巻く変化の激しい市場環境において、継続的に成長していくためにはバランスの取れた事業構成であることが重要であると考えております。当期は半導体機器事業が関連市場の拡大を受けて伸長する中、エンブラ事業とオプト事業では要素技術や新製品の開発に注力することで、さらなる成長を模索してまいりました。引き続き、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築すべく、各事業において顧客価値の創出に努めてまいります。また、新事業の開発活動を継続するとともに、M & Aを完了したグループ会社とのシナジーの拡大も進めてまいります。

2. スペックビジネスの推進

当社グループが属する電子部品業界においては、顧客ニーズの多様化や高度化が進行しており、顧客に価値あるソリューションを提案するためには、顧客目線で必要な評価を実施し、機能保証を行うことが重要であると考えております。当社はこれを実現するために、最先端評価技術の開発を推進し、より高度な技術的提案を通じて他社との差別化に取り組んでまいります。

3. 経営リスクへの対応

当社グループを取り巻く経営上のリスクは、グローバル化の進展により益々増してきていると考えております。当社は、知的財産権に関するリスク、市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク、為替レートの変動リスク、カントリーリスク、災害等によるリスクが当社に影響を及ぼす可能性があると考え、対応策について随時審議決定しております。また、当社の開発製品及び技術に対する知的財産権に関するリスクの最小化を最重要課題として捉え、当社が保有する知的財産権の保護に努めるとともに、より強力な知的財産権の保有を推進しております。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社株式は金融商品取引所に上場されており、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付提案であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、このような大量買付提案に応じるか否かは、当社の経営を誰に委ねるべきであるかという問題に密接に関連することから、最終的には株主の皆様ご意思によるべきであると考えております。

しかしながら、このような大量買付提案の中には、株主の皆様による最終的なご判断のために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、更には当社の経営に対して真摯に関与する意思が認められないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものも想定されます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

そこで当社は、平成30年6月22日開催の第57回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入し、平成24年に一部改定しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を更新させていただきました。

本プランは、前述した不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当社株式等に対する大量買付提案が行われる際に、株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること、当社取締役会が当該大量買付提案の内容について当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものでないかを評価・検討した上で、株主の皆様に対して代替案を提示することや、提案者との間で交渉を行うこと等を可能とすること等を目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチック部品で培った先進技術をもとに、更に最先端技術を追及し、創造的価値を世界市場に提供しており、電子・自動車、光学、半導体等の多様な事業展開を可能にする開発力、エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、グローバルでの顧客対応力、強固な財務基盤、を強みとしております。

当社グループは、企業価値向上のため、顧客基盤、ものづくり基盤の強化に加え、グローバル経営を進化させることを目的とした地域統括拠点の設立、M & Aや新事業開発への積極的な投資により、収益の安定化及び多様化を

推進してまいりました。今後も将来の収益機会を確実に取り込み、継続的な成長を実現するための各種施策を実施してまいります

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本プランの手續

対象となる大量買付行為

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行い、または行おうとする者を「大量買付者」といいます。)を対象としております。

買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、別途当社の定める書式により、大量買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む書面(以下「買付意向表明書」といいます。)とともに、商業登記簿謄本、定款の写しその他大量買付者の存在を客観的に証明する書類を当社代表取締役役に提出していただきます。

必要情報の提供

当社代表取締役役に買付意向表明書を提出した大量買付者には、以下の手順により、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

まず、当社は、大量買付者から買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき情報を記載したリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を大量買付者に交付いたしますので、大量買付者は、本必要情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役役に提供していただきます。

また、本必要情報リストに従い大量買付者から提供された情報では、大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が当社取締役会から独立した第三者(弁護士、公認会計士、税理士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含みます。以下「外部専門家」といいます。)の助言を得た上で合理的に判断する場合には、回答期限を定めたとともに、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。なお、当該回答期限については、本必要情報リストの日付から起算して60日を上限として設定するものとします。

取締役会における評価期間

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家の助言を得た上で、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、()現金(円貨)のみを対象とする当社株式等の全てを対象とする公開買付けの場合には、情報提供完了通知の日付から60日間、または()その他の大量買付行為の場合には、情報提供完了通知の日付から90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、大量買付者提供情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の評価・検討等を行うものとします。当社取締役会は、かかる評価・検討等を通じて、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします(なお、当該延長は一度に限るものとします。)。当社取締役会が取締役会評価期間を延長することを決定した場合には、当該延長の期間及び理由を、速やかに、大量買付者に通知するとともに、開示いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、大量買付行為を開始することができないものとします。

対抗措置の発動の要件

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

(ア) 特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する敵対的買収行為とみなし、原則として、対抗措置を発動する旨の決議を行います。

なお、大量買付者が大量買付ルールに従っているか否かを判断するに当たっては、大量買付者が当社に関する詳細な情報を必ずしも保有していない場合があること等の大量買付者側の事情も合理的な範囲で考慮するものとし、当社取締役会が提供を求めた大量買付情報の一部が大量買付者から提供されないことのみをもって、当該大量買付者が大量買付ルールに従っていないことを認定することはありません。

かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、速やかに特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。なお、この場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の招集を要しないものとします。

(イ) 株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記(ア)にかかわらず、当社取締役会は、(a) 特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、または、(b) 大量買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、（上記(b)の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて）速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付行為の提案に応じるか否かは、当社の株主の皆様において、当該大量買付行為に関する大量買付者提供情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合であっても、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められ、当社取締役会として、対抗措置を発動する必要性・相当性があると判断した場合には、当社取締役会は、速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

株主意思確認総会

当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。その際、当社は、株主意思確認総会を招集する旨その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

そして、株主意思確認総会を開催する際には、速やかに当該株主意思確認総会において議決権を行使できる株主の皆様を確定するための基準日を定め、会社法の定めに従い、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとし、当該株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主の皆様は、当該基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様とします。なお、株主意思確認総会の決議は、法令または当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の皆様の議決権の過半数をもって行うものとし、

株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとし、また、その結果を開示いたします。

なお、大量買付者は、株主意思確認総会が招集された場合には、当該株主意思確認総会の終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

(2) 対抗措置の中止または撤回

本プランにおける当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての他、会社法その他の法令及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合であっても、（ ）大量買付者が大量買付行為を中止した場合、または（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止または撤回を検討するものとします。

特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を踏まえた結果、発動した対抗措置の中止または撤回を決議した場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について開示いたします。

(3) 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は、第57回定時株主総会の終結時より、平成33年6月開催予定の当社第60回定時株主総会の終結時までです。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われないため、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また、当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、本権利落ち日の前々営業日までにおいては、本新株予約権の無償割当てを中止または撤回する場合がありますが、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当てを中止または撤回することはありません。本新株予約権の無償割当てを中止または撤回する場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者の法的権利または経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、自己資本利益率（ROE）の維持・向上を図り、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させるという目的をもって、平成30年6月22日開催の第57回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。

本プランには、有効期限を3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。更に、当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

したがって、本プランの導入及び廃止ならびに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

当社は、本プランにおいて、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否か、ならびに取締役会評価期間を延長するか否かについての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、また、その他本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとしております。これにより、当社取締役会による恣意的な本プランの運用または対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

当社取締役会は、以上の理由により、本プランは基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の平成30年6月22日現在において判断したものであります。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、液晶テレビ、半導体、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、70%を超えており海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係わる為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、たな卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）（1）（連結財務諸表）（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該たな卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該たな卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、事業の優位性を確保するため、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に取り組んでおります。当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、社内リスク管理を徹底しております。

しかしながら、当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、ヨーロッパ、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止または軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1)経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国においては良好な景況感を背景に複数回の利上げが実施され、好調な消費者マインドに支えられて小売売上高も拡大しました。中国では世界経済の回復を受けて輸出が伸び、政府による過剰生産能力の調整があったものの企業の景況感が高い水準を維持しました。新興国・地域においては株高に一服感が見られる一方、輸出は総じて力強く伸長しました。わが国経済は引き続きインバウンド需要が好調で、企業の設備投資も拡大傾向となり、また、失業率が低く推移する中、個人消費にも持ち直しが見られました。

しかし、米中の貿易摩擦をめぐる緊張感の高まり、新興国からの資金流出や急激な為替変動のリスク、また、国内における人手不足の継続など、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは更なる成長を目指すため、以下を当期の経営基本方針とし、グローバル競争の激化を始めとする環境の変化に迅速に対応することで企業価値の向上及び株主価値の最大化を目指してまいりました。

1. Operational Excellence/経営基盤・事業基盤の強化
2. Specification Technology/スペックビジネスの推進
3. Multiple Growth/多様な成長戦略の実行

当連結会計年度の主な実施施策としましては、米国のPolylinks, Inc.(現Enplas Life Tech, Inc.)の完全子会社化を完了し、同国における事業基盤の強化を推進しました。また、新規事業への投資を継続し、事業領域の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は33,288百万円（前期比0.9%増）となり、営業利益は4,368百万円（前期比5.2%増）、経常利益は3,846百万円（前期比5.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,536百万円（前期比50.8%減）となりました。

各セグメントの業績概況は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

自動車用部品は、良好な市況に支えられ国内を中心に販売が好調で、新規受注の獲得も売上増加に寄与しました。プリンター用部品は主要顧客からの受注が増加したものの、成熟した市場環境のもと足元は軟調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は13,530百万円（前期比5.2%増）、セグメント営業利益は159百万円（前期は174百万円の営業損失）となりました。

「半導体機器事業」

車載用途の販売が引き続き好調で、米国の主要顧客からの受注も回復しました。また、中国、台湾市場における販売も伸長しました。この結果、連結会計年度の売上高は11,977百万円（前期比16.3%増）、セグメント営業利益は1,912百万円（前期比47.1%増）となりました。

「オプト事業」

光通信関連の光学デバイスは、クラウドサービスの拡大を受けてサーバー市場が好調で、ハイエンド製品の販売が増加しました。LED用拡散レンズは、積極的な提案活動により新製品の受注に注力しましたが、現行主力製品の販売数量の減少と単価の下落の影響を受け、低調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は7,780百万円（前期比20.8%減）、セグメント営業利益は2,296百万円（前期比24.1%減）となりました。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(百万円)	13,652	107.3
半導体機器事業(百万円)	12,299	119.5
オプト事業(百万円)	7,613	76.4
合計(百万円)	33,565	101.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	13,805	107.2	993	157.9
半導体機器事業	11,889	112.7	881	90.9
オプト事業	7,482	78.5	304	50.5
合計	33,176	100.7	2,179	99.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(百万円)	13,530	105.2
半導体機器事業(百万円)	11,977	116.3
オプト事業(百万円)	7,780	79.2
合計(百万円)	33,288	100.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
藤光樹脂株式会社	6,500	19.7	3,798	11.4

(3)財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は57,234百万円となり、前連結会計年度末比1,985百万円の増加となりました。

流動資産につきましては617百万円減少しました。主な変動要因は原材料及び貯蔵品で394百万円、未収消費税等で321百万円増加したものの、現金及び預金で887百万円、未収還付法人税等で314百万円減少したことによるものです。

固定資産につきましては2,602百万円増加しました。主な変動要因は無形固定資産で2,175百万円、有形固定資産で451百万円増加したことによるものです。

負債は4,975百万円となり、前連結会計年度末比で509百万円の増加となりました。流動負債につきましては424百万円増加しました。主な変動要因は未払金で323百万円、買掛金で129百万円、未払法人税等で109百万円増加したほか、その他で99百万円減少したことによるものです。固定負債につきましては85百万円増加しました。主な変動要因は繰延税金負債で76百万円増加したことによるものです。

純資産は52,258百万円となり、前連結会計年度末比1,475百万円の増加となりました。主な変動要因は利益剰余金で1,513百万円、新株予約権で115百万円、その他有価証券評価差額金で93百万円増加したほか、為替換算調整勘定で233百万円減少したことによるものです。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は90.8%となり、前連結会計年度末比0.9ポイント減少しております。

(4)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は24,545百万円となり、前連結会計年度末に比べて、598百万円減少しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益3,786百万円(前連結会計年度は6,356百万円)、減価償却費2,029百万円(前連結会計年度は2,320百万円)を計上し、法人税等の支払額が445百万円(前連結会計年度は1,652百万円)発生した結果、営業活動による収入は5,581百万円(前連結会計年度は4,098百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得による支出1,974百万円(前連結会計年度は6,476百万円)、および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,892百万円(前連結会計年度はなし)が発生した結果、投資活動による支出は4,834百万円(前連結会計年度は5,720百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、配当金の支払いを1,022百万円(前連結会計年度は1,022百万円)を行った結果、財務活動による支出は1,037百万円(前連結会計年度は1,130百万円の支出)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安全性及び流動性を確保する効率的な資金管理を行うことを基本方針としております。また、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを行っていく予定で、継続的な利益の積み上げによる自己資金がその財源となります。

4【経営上の重要な契約等】

平成26年11月20日、当社は株式会社DNAチップ研究所（以下DNAチップ研究所）との間で、DNAチップ研究所が有する遺伝子関連の受託検査技術と当社のエンジニアリングプラスチック精密加工技術を融合させることにより、バイオ関連事業における顧客提案力と研究開発能力の強化を推進し、国内外の生体分析や医療分野の発展に貢献していくことを目的として、資本業務提携契約を締結しました。また、当該資本業務提携契約に基づき、平成26年12月8日にDNAチップ研究所の第三者割当増資と新株予約権を引受け、同社を当社の持分法適用関連会社（議決権割合20.02%）といたしました。

5【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工をコア技術として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当連結会計年度は、エンブラ事業分野では、自動車関連、OA機器、家電向けに製品機能の向上を目的として、CAEを駆使し事前課題の検証を行うことによりギヤや機能部品の更なる高精度化、高強度化、高機能化に取り組みました。オプト事業分野では、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向けの光学レンズ開発、LED照明分野の新たなデバイス開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、高密度化に対応したICソケット開発を実施いたしました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子、バイオ製品や新たな市場に向けた新技術の開発を進めております。

当連結会計年度に、研究開発費として1,193百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

エンブラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高強度・静音の3つの要素技術開発を継続的に行っております。これら要素技術を基盤として、ギヤトレインの設計及び開発を行い、自動車関連、OA機器分野・家電分野の市場要求に適合する開発を進めております。

また、バイオ関連においては、DNA、たんぱく質、細胞分析デバイスの開発などを進め、平成26年より資本業務提携を行っている株式会社DNAチップ研究所との協業を通して、当社独自の高性能樹脂製品の開発を行っております。

今年度は、米国のPOLYLINKS, INC.(現ENPLAS LIFE TECH, INC.)を連結子会社化し、ライフサイエンス分野における幅広い樹脂製品開発を開始致しました。

半導体機器事業

スマートフォン、タブレットや自動運転向けのプロセッサ用ソケットにおいて、微細ピッチ、高集積コンタクトピンソケットの開発、さらに将来に向けた超微細ピッチソケットの開発も進めております。また、多品種少量生産に対応した生産技術開発も進めております。

高信頼性を要求される車載半導体向けソケットにおいて、今後加速していく電動化に対応して、さらなる高寿命、大電流、高耐熱技術の開発を進めております。

オプト事業

光通信分野においては、高速化に対応したストレージサーバー、光モジュール向け光学製品開発を行っており、5G規格に対応した次世代高速移動体通信を見越した高精度マイクロレンズアレイの製品開発も進めております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を応用してLED光源対応の拡散レンズを開発し、液晶LEDテレビ用レンズのあらゆるニーズに応える技術開発を進めております。

また、LED照明用途への高性能プラスチックレンズを開発し、照明や看板用のデバイス開発を行っております。次世代光学機器や光学センサーにおいても当社の独自技術を生かした技術開発を行っております。

エンプラスの総合技術を駆使して、あらゆる産業分野に向け、樹脂ならではの特徴を生かした新しい発想と技術の進歩で、市場に新しい価値を生み出して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,068百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンブラ事業

生産用設備を中心に813百万円の設備投資を実施しました。

(2) 半導体機器事業

新規金型を中心に725百万円の設備投資を実施しました。

(3) オプト事業

LED用拡散レンズ向けの新規金型及び生産用設備を中心に369百万円の設備投資を実施しました。

(4) その他

基幹システムの更改を中心に160百万円の設備等をいたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売 業務設備	618	65	512 (1,868)	195	1,391	128 (9)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	エンブラ事業 オプト事業	生産、購買 業務設備	928	487	844 (32,899)	146	2,406	147 (43)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	半導体機器事 業	設計、販売 業務設備	413	0	362 (1,077)	0	776	-
グローバル本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括業務設備	51	10	-	14	76	29 (0)
浜松町事務所 (東京都港区)	エンブラ事業	統括、販売 業務設備	28	1	-	6	36	14 (1)
その他 (埼玉県さいたま市)	全社統括業務	統括業務施設建 設予定地	-	-	4,611 (8,348)	43	4,655	-

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エン プラス研究所	埼玉県 川口市	研究開発活動	素材、加工研 究開発設備	7	25	-	50	53	30 (2)
QMS株式会社	埼玉県 川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	設計、生産、 販売業務設備	325	110	235 (884)	59	731	52 (16)
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県 川口市	半導体機器事業	設計、販売、 購買業務設備	5	244	-	229	479	66 (29)
株式会社エン プラス ディス プレイ デバイス	埼玉県 川口市	オプト事業	設計、販売、 購買業務設備	15	89	-	113	217	37 (15)
株式会社シン グルセルテクノ ロジー	東京都千 代田区	エンブラ事業	研究開発設備	0	17	-	5	23	5 (0)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	3	-	-	2	6	11 (0)
ENPLAS (U.S.A.), INC.	米国ジョージア州	エンブラ事業	生産、販売業務設備	233	111	142 (76,890)	15	503	67 (29)
ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ジョホールバル	エンブラ事業	生産、販売業務設備	4	99	- (12,340)	36	139	241 (2)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	半導体機器事業	設計、販売業務設備	-	6	-	2	9	21 (0)
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	エンブラ事業	生産、販売業務設備	2	38	- (59,084)	108	149	164 (0)
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	3	321	- (13,000)	118	443	122 (0)
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	5 (0)
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	半導体機器事業	販売業務設備	-	0	-	11	11	18 (0)
ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	-	179	- (11,737)	72	252	158 (0)
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	4	90	- (3,288)	8	103	71 (0)
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	110	39	- (4,463)	12	162	30 (0)
ENPLAS SEMI CONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD.	シンガポール	半導体機器事業	販売業務設備	5	0	-	24	29	53 (0)
ENPLAS MICROTECH, INC.	米国 カリフォルニア州	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	-	6	-	2	9	5 (0)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS LIFE TECH, INC.	米国 ノースカロ ライナ州	エンブラ事業	生産、販売業 務設備	194	117	-	14	326	50 (0)
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.	フィリピン パンパンガ 州	半導体機器事業	販売業務設備	1	3	-	4	9	38 (0)
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH.	ドイツ バイエルン 州	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	2 (0)
ENPLAS (ITALIA) S.R.L.	イタリア ミラノ	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	1 (0)
ENPLAS (ISRAEL) LTD.	イスラエル ハイファ	エンブラ事業 オプト事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	1	1	1 (0)
ENPLAS AMERICA, INC.	米国 ニューヨー ク州	地域統括	開発及びマー ケティング業 務設備	238	-	74 (36,422)	14	327	10 (0)
ENPLAS (EUROPE)LTD.	英国 ロンドン	エンブラ事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	1	-	51	53	15 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。

4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを(株)エンプラス半導体機器へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エン プラス	埼玉県川口市	エンブラ事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	1,682		自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	757		自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月
株式会社エン プラス ディスプ レイ デバイス	埼玉県川口市	オプト事業	機械装置及び資産金型 測定器等	913		自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,232,897	18,232,897	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,232,897	18,232,897	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年10月25日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社執行役員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>当社従業員(上記執行役員を含まない)</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>当社グループ会社取締役</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当社グループ会社従業員</td> <td>175</td> </tr> </table>	当社執行役員	4	当社従業員(上記執行役員を含まない)	325	当社グループ会社取締役	8	当社グループ会社従業員	175
当社執行役員	4								
当社従業員(上記執行役員を含まない)	325								
当社グループ会社取締役	8								
当社グループ会社従業員	175								
新株予約権の数(個)	4,046 [4,033] (注)1								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 404,600 [403,300] (注)1								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,210 (注)2								
新株予約権の行使期間	平成31年10月26日～平成33年10月25日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>3,210</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>1,605</td> </tr> </table>	発行価格	3,210	資本組入額	1,605				
発行価格	3,210								
資本組入額	1,605								
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社の執行役員、正社員及び正社員に準じる者、または当社子会社の取締役、執行役員、正社員及び正社員に準じる者のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な事由がある場合、権利行使開始日もしくは当該事由が生じた日から5年間かつ行使期間内は行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分、ならびに相続は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-								

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当後、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年5月13日 (注)	2,000,000	18,232,897	-	8,080	-	2,020

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	38	60	160	9	4,389	4,686	-
所有株式数 (単元)	-	39,206	2,283	1,372	36,687	61	102,584	182,193	13,597
所有株式数 の割合 (%)	-	21.52	1.25	0.75	20.14	0.03	56.31	100.00	-

(注) 1 自己株式5,437,665株は「個人その他」に54,376単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載して
おります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ
1単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横田 大輔	東京都渋谷区	1,422	11.11
横田 誠	埼玉県さいたま市	1,236	9.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	638	4.98
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	625	4.88
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	566	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	547	4.28
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	340	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	328	2.56
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	276	2.15
GOLDMAN, SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	181	1.41
計	-	6,163	48.17

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	566千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	547千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	328千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,437,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,781,700	127,817	-
単元未満株式	普通株式 13,597	-	-
発行済株式総数	18,232,897	-	-
総株主の議決権	-	127,817	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ65株及び20株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2 - 30 - 1	5,437,600	-	5,437,600	29.82
計	-	5,437,600	-	5,437,600	29.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,700	7,855,100
当期間における取得自己株式	25	95,625

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,437,665	-	5,437,690	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今期以降の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

また、当社では自己資本利益率（ROE）及び1株当たり当期純利益（EPS）を事業活動の成果を示す重要な経営指標と位置づけており、その維持・向上をはかるため引き続き事業体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のためのM&A資金などに積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお当事業年度の期末配当金は、平成30年5月30日開催の取締役会決議により、1株当たり40円とし、平成30年6月1日を支払開始日とさせていただきます。既に平成29年12月1日に1株当たり40円の間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり80円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年10月31日 取締役会	511	40.0
平成30年5月30日 取締役会	511	40.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	9,470	8,380	5,420	4,200	5,350
最低（円）	4,270	3,820	3,500	2,500	2,902

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	5,350	5,230	4,830	4,950	4,210	3,870
最低（円）	4,530	4,490	4,465	4,080	3,500	3,305

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	横田 大輔	昭和42年11月4日生	平成5年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 ENPLAS(U.S.A.), INC.代表取締役社長 当社執行役員自動車機器事業部長(兼)欧米担当 当社取締役 当社取締役エンブラ事業部長 当社常務取締役事業本部長(兼)オプトプランクス事業部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)4	1,422.4
取締役(兼)専務執行役員	経営企画管理本部長	酒井 崇	昭和30年6月6日生	平成11年1月 平成16年6月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社取締役経営企画、中期経営計画推進、IR担当 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長に就任、現在に至る 当社コーポレートセンター部門長	(注)4	11.9
取締役	-	井植 敏雅	昭和37年12月3日生	平成元年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年2月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年6月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年6月	三洋電機株式会社入社 同社取締役 ソフトエナジーカンパニーカンパニー社長 同社取締役専務 コンポーネント企業グループCEO 同社代表取締役副社長(兼)CEO 同社代表取締役社長 同社特別顧問 株式会社LIXILグループ副社長執行役員 株式会社LIXIL取締役副社長、グローバルカンパニー社長(兼)CEO 株式会社LIXIL取締役副社長(兼)マーケティング担当 株式会社LIXIL取締役副社長(兼)ハウジングテクノロジーCEO 株式会社LIXILグループ取締役(兼)執行役就任 同社取締役(兼)執行役退任 当社エグゼクティブアドバイザー 当社取締役に就任、現在に至る	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	-	Yoong Yoon Liang ヨーン・ヨン・リオン	昭和26年3月21日生	昭和53年6月 昭和56年3月 平成13年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年2月 平成26年6月 平成27年6月	テキサス インストルメント入社 フェーバーヤングインターナショナル社長 AMPシンガポール社、AMPマニファクチャリング シンガポール社中央アジア副社長(AMP:現Tycoエレクトロニクス) カーメル マニファクチャリング シンガポール社CEO ゴールデンブリッジエレクトック社社長 ML テック ソリューションズ社 マネージングダイレクターに就任、現在に至る 経営コンサルタント、現在に至る 当社取締役 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	-	風巻 成典	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成27年6月	日製産業株式会社(現株式会社日立ハイテクノロジーズ)入社 株式会社日立ハイテクノロジーズ 電子機材部 部長 同社工業材料営業本部 副本部長 同社工業材料営業本部 本部長 同社理事 工業材料営業本部 本部長 同社執行役常務 工業材料営業本部 本部長 同社執行役常務 西日本支社長(兼)関西支店長 同社執行役常務 営業統轄本部 副統括本部長(兼)関西支店長 同社特命顧問 同社特命顧問退任 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	-	長谷川一郎	昭和30年12月24日生	平成15年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 株式会社エンプラス半導体機器業務本部長 株式会社エンプラス半導体機器取締役(兼)執行役員業務部部門長 当社取締役(兼)執行役員総務部門担当 当社取締役(兼)執行役員経営企画管理本部ローカルサービスセンター長 当社取締役(兼)執行役員内部監査室担当 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	5.3
計							1,439.6

- (注) 1 平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 井植 敏雅氏、ヨーン・ヨン・リオン氏、風巻 成典氏の3氏は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 3 長谷川一郎氏は常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

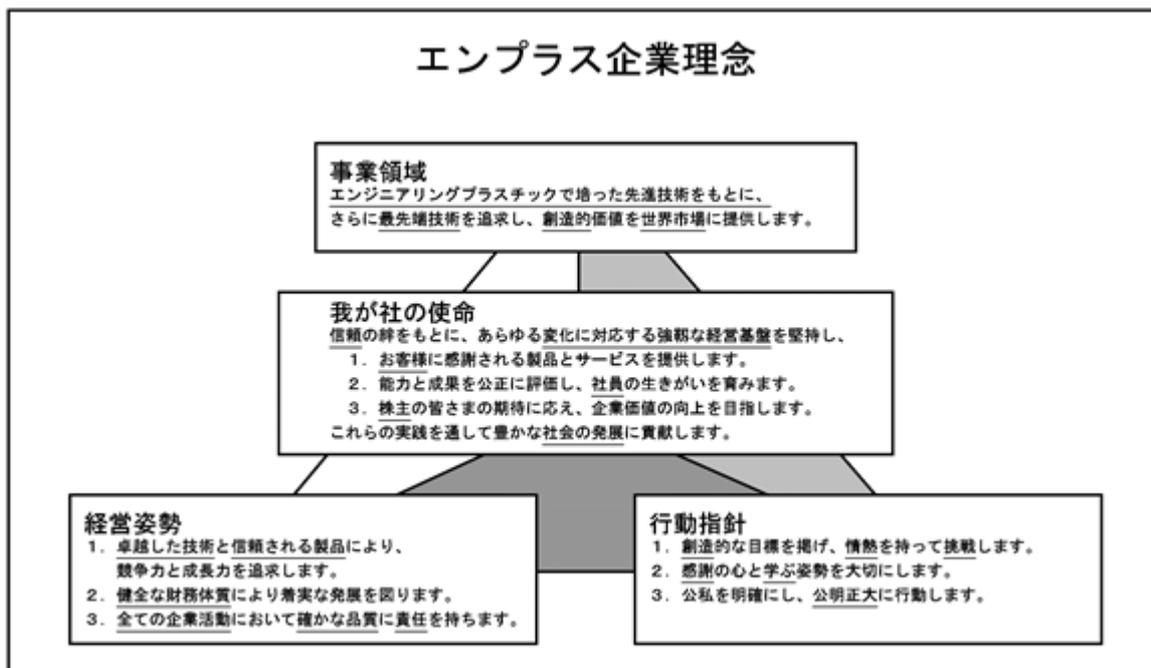
氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
落合 栄	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成27年6月	関東信越国税局入局 浦和税務署法人第1部門 連絡調整官 水戸税務署法人第3部門 統括調査官 長野税務署法人第5部門 統括調査官 大宮税務署法人第2部門 統括調査官 税理士登録、現在に至る 当社社外監査役就任 当社社外監査役退任	0.1

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

< 基本的考え方 >

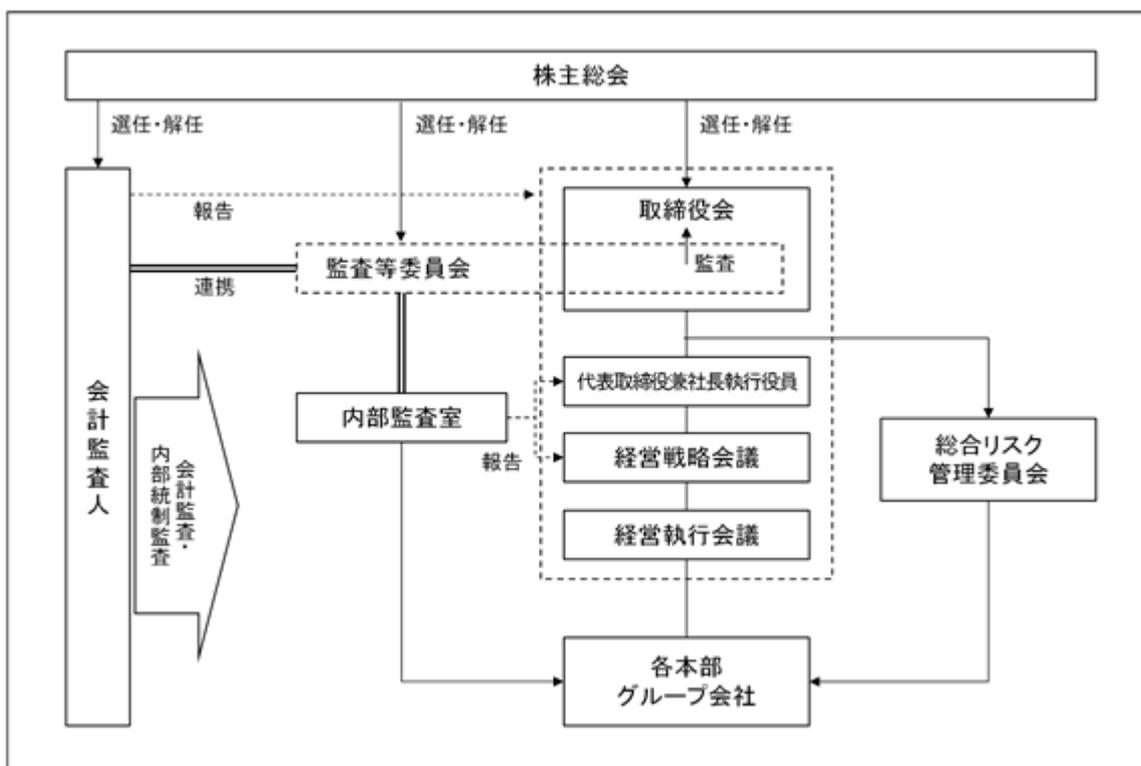
当社は、創業以来エンジニアリングプラスチックによる超精密加工に特化し、創造的価値を世界市場に提供することで社会に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレート・ガバナンスの基本原則となっております。



企業理念においては 株主 顧客 社員の各ステークホルダーの立場の尊重について定めており、各ステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要



当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しております。さらに当社は、平成27年10月30日に「エンプラス コーポレート・ガバナンス ポリシー」を制定し、コーポレート

ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。また、持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を向上させることを目的として取締役6名中3名の社外取締役を選任しております。また、経営の意思決定機関である取締役会に監査等委員である取締役が属する監査等委員会設置会社制度に移行することにより、経営への監視・監督機能の強化が一層図れると判断いたしました。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できることとしております。

〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取り組みとして、グループ全体のリスク管理について定める「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定されるグループ全体のリスクに関し事前に察知し、未然に防ぐ施策及びリスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行うこととしております。

〔3〕当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関としてグループ全社レベルの経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、グループ全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行うこととしております。

〔4〕当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルールの遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラスグループ行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続することとしております。

〔5〕子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ会社管理規定」及び当社と子会社との間で締結される経営管理契約において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、部門執行会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が経営執行会議において報告することを義務づけることとしております。

〔6〕その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けることとしております。

〔7〕当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査等委員会より合理的な理由に基づき監査業務の補助者（以下「補助使用人」といいます。）を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査等委員会は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

〔8〕補助使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会の監査業務を補助するために指名された補助使用人は、監査等委員会からの監査業務に係る命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとしております。また、当社は内部規定において、補助使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従い、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては監査等委員会の同意を得ることとしております。

〔9〕当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制とその他の監査等委員への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令あるいは定款に違反するまたはそのおそれがある行為、会社の業務あるいは業績に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事項について、

監査等委員に直接報告することを義務づけております。常勤の監査等委員は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けることとしております。

- 〔10〕子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員への報告に関する体制

当社は、当社グループの役職員に対して、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員に対して報告することを徹底しております。また、当社は、当社内部監査部門、法務部、総務部、リスク管理統括部門等が、当社監査等委員に対する報告を実施する等、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する体制を整備しております。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度の担当部署が、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、当社監査等委員に対して報告する体制を整備することとしております。

- 〔11〕監査等委員会または監査等委員等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査等委員会または監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。また、当社グループの「内部通報規定」においては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記することとしております。

- 〔12〕その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査等委員会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保証することとしております。

- 〔13〕財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進することとしております。

- 〔14〕当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担することとし、速やかにこれを処理することとしております。また、監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。さらに、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用などを確保するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

- 〔15〕反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラスグループ行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備することとしております。

当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うとともに、上記方針を社員に徹底することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

- 〔1〕リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

〔 2 〕コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔 4 〕当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

二．責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、非業務執行取締役は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該非業務執行取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査等委員監査の状況

イ．内部監査室

独自の内部監査部門である内部監査室が、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査しておりますが、代表取締役社長に報告するとともに監査等委員会にも直接報告しております。また、監査等委員は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ．監査等委員会

当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しました。具体的には企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定しております。監査等委員は3名中2名が社外監査等委員であり、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施することとしております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。内部監査室及び監査等委員会、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ情報の交換を行うことにより相互の連携を高めております。

なお、業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

指定有限責任社員・業務執行社員 青柳淳一、植木拓磨

（補助者の構成）

公認会計士 5名、その他 18名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

社外監査等委員

当社は社外監査等委員を2名選任しております。

当社グループと社外監査等委員である風巻成典氏が平成25年3月まで在籍しておりました株式会社日立ハイテクノロジーズとの間で原材料関連の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他の社外監査等委員と、当社との間に利害関係（人的、資金的、取引関係等）はありません。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定することとしております。

社外監査等委員は、上記「内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおり厳正な監査を実施しており、内部監査室及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の強化に努めることとしております。

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中2名を社外監査等委員とすることで経営への監視機能を強化しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	128	87	-	41	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	2

ロ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役規定(監査等委員である者を除く。)及び監査等委員会監査基準に定めております。

その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、代表取締役が案を作成し、取締役会の決議により決定するというものであります。ただし、監査等委員の報酬配分は、株主総会が決定する限度内で監査等委員の協議をもって定めるとしてあります。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 1,174百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,482,980	302	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	14,640	155	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	123	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	63	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	61	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	54	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	33	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	31	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	26	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	13	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	3	参考情報の取得
第一生命ホールディングス(株)	1,500	2	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1	参考情報の取得

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,482,980	283	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	14,640	239	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	168	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	117	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	57	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	39	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	34	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	31	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	30	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	6	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	4	参考情報の取得
第一生命ホールディングス(株)	1,500	2	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1	参考情報の取得

株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は37百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社10社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は38百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,686	24,798
受取手形及び売掛金	7,022	16,835
有価証券	200	200
製品	766	915
仕掛品	513	548
原材料及び貯蔵品	1,115	1,510
繰延税金資産	409	346
未収消費税等	396	718
未収還付法人税等	595	280
その他	736	672
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	37,434	36,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,931	3,191
機械装置及び運搬具(純額)	2,149	2,001
工具、器具及び備品(純額)	971	1,103
土地	6,716	6,783
建設仮勘定	118	259
有形固定資産合計	212,888	213,339
無形固定資産		
ソフトウェア	461	367
のれん	102	1,919
その他	4	457
無形固定資産合計	568	2,744
投資その他の資産		
投資有価証券	32,745	32,769
退職給付に係る資産	144	106
繰延税金資産	279	292
長期預け金	570	540
その他	639	646
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	4,358	4,333
固定資産合計	17,815	20,417
資産合計	55,249	57,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,141	1,271
未払金	613	936
未払法人税等	297	406
賞与引当金	585	554
役員賞与引当金	58	51
その他	906	806
流動負債合計	3,602	4,026
固定負債		
退職給付に係る負債	25	32
役員退職慰労引当金	15	15
繰延税金負債	255	331
訴訟損失引当金	456	469
その他	111	98
固定負債合計	863	948
負債合計	4,465	4,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金	7,569	7,569
利益剰余金	48,223	49,736
自己株式	13,989	13,997
株主資本合計	49,884	51,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	447
為替換算調整勘定	379	146
退職給付に係る調整累計額	40	-
その他の包括利益累計額合計	774	594
新株予約権	50	165
非支配株主持分	74	109
純資産合計	50,783	52,258
負債純資産合計	55,249	57,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	32,991	33,288
売上原価	5 17,917	5 17,870
売上総利益	15,074	15,418
販売費及び一般管理費	1, 2 10,922	1, 2 11,050
営業利益	4,151	4,368
営業外収益		
受取利息	37	62
受取配当金	19	19
為替差益	126	-
固定資産賃貸料	28	24
スクラップ売却益	50	36
その他	98	65
営業外収益合計	360	209
営業外費用		
支払利息	0	-
為替差損	-	455
固定資産賃貸費用	22	22
持分法による投資損失	365	245
その他	46	7
営業外費用合計	434	731
経常利益	4,077	3,846
特別利益		
固定資産売却益	3 1,422	3 14
訴訟損失引当金繰入額	838	-
持分変動利益	39	-
特別利益合計	2,300	14
特別損失		
固定資産売却損	4 18	4 5
子会社整理損	2	-
訴訟損失引当金繰入額	-	38
退職給付制度終了損	-	30
特別損失合計	21	74
税金等調整前当期純利益	6,356	3,786
法人税、住民税及び事業税	1,040	1,107
過年度法人税等	-	6 79
法人税等調整額	140	18
法人税等合計	1,180	1,205
当期純利益	5,176	2,580
非支配株主に帰属する当期純利益	23	43
親会社株主に帰属する当期純利益	5,152	2,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	5,176	2,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	93
為替換算調整勘定	287	272
退職給付に係る調整額	189	40
持分法適用会社に対する持分相当額	103	37
その他の包括利益合計	48	182
包括利益	5,127	2,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,099	2,356
非支配株主に係る包括利益	27	42

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	7,569	44,094	13,988	45,755
当期変動額					
剰余金の配当			1,023		1,023
親会社株主に帰属する当期純利益			5,152		5,152
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,129	0	4,128
当期末残高	8,080	7,569	48,223	13,989	49,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	201	775	148	827	-	54	46,637
当期変動額							
剰余金の配当							1,023
親会社株主に帰属する当期純利益							5,152
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	395	189	53	50	20	17
当期変動額合計	153	395	189	53	50	20	4,145
当期末残高	354	379	40	774	50	74	50,783

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	7,569	48,223	13,989	49,884
当期変動額					
剰余金の配当			1,023		1,023
親会社株主に帰属する当期純利益			2,536		2,536
自己株式の取得				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,513	7	1,505
当期末残高	8,080	7,569	49,736	13,997	51,389

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	354	379	40	774	50	74	50,783
当期変動額							
剰余金の配当							1,023
親会社株主に帰属する当期純利益							2,536
自己株式の取得							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	233	40	180	115	34	30
当期変動額合計	93	233	40	180	115	34	1,475
当期末残高	447	146	-	594	165	109	52,258

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,356	3,786
減価償却費	2,320	2,029
のれん償却額	48	192
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	918	13
有形固定資産売却損益（は益）	1,404	9
持分法による投資損益（は益）	365	245
持分変動損益（は益）	39	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	234	14
賞与引当金の増減額（は減少）	53	27
役員賞与引当金の増減額（は減少）	37	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	0
受取利息及び受取配当金	57	82
為替差損益（は益）	8	178
売上債権の増減額（は増加）	381	109
たな卸資産の増減額（は増加）	88	587
仕入債務の増減額（は減少）	57	208
未払金の増減額（は減少）	87	354
その他	97	447
小計	6,263	5,944
利息及び配当金の受取額	57	82
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,652	445
供託金の支払額	570	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,098	5,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	799	445
定期預金の払戻による収入	882	763
有形固定資産の取得による支出	6,476	1,974
有形固定資産の売却による収入	1,903	27
無形固定資産の取得による支出	97	150
投資有価証券の取得による支出	1,187	151
貸付けによる支出	29	-
貸付金の回収による収入	58	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,892
その他	25	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,720	4,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100	-
自己株式の取得による支出	0	7
配当金の支払額	1,022	1,022
非支配株主への配当金の支払額	7	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,130	1,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	307
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,893	598
現金及び現金同等物の期首残高	28,036	25,143
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,143	1 24,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

国内法人 5社
在外法人 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。当連結会計年度より、ENPLAS AMERICA, INC.がPOLYLINKS, INC.の全株式を取得し子会社化したことから、連結の範囲に含めております。なお、平成30年1月15日付で、社名をPOLYLINKS, INC.からENPLAS LIFE TECH, INC.へと変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.及びGUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.並びにENPLAS LIFE TECH, INC.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.及びGUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、ENPLAS LIFE TECH, INC.については連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。但し金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
顧客関連資産	5年（その効果の及ぶ期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

（表示方法の変更）

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収消費税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,132百万円は、「未収消費税等」396百万円、「その他」736百万円として組み替えております。

（追加情報）

訴訟関連

当社子会社である株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスとSEOUL SEMICONDUCTOR CO.,LTD.（大韓民国京畿道安山市）とのLED拡散レンズに関する特許係争について、平成28年8月10日に、米国連邦地方裁判所において損害賠償額の認定がなされました。当社は同年8月31日付で巡回控訴裁判所へ控訴を提起していますが、当該損害賠償額の期末評価額452百万円を連結貸借対照表の固定負債に訴訟損失引当金として計上しております。

また、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスはSEOUL SEMICONDUCTOR CO.,LTD.から、韓国の独占規制及び公正取引に関する法律違反または民法上の不法行為を理由として損害を被ったものとして、損害の賠償を求める訴訟の提起を受けております。上記訴訟の結果により、損害賠償金による損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であり、経営成績及び財政状態等への影響の有無は明らかではありません。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	53百万円

2 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	20,649百万円	21,815百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	645百万円	437百万円

4 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。
これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料手当・賞与	3,159	3,273
賞与引当金繰入額	341	332
役員賞与引当金繰入額	57	60
役員退職慰労引当金繰入額	7	6
退職給付費用	246	89
研究開発費	1,131	1,193

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	1,131百万円	1,193百万円

3 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2	8
土地	1,410	-

4 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	5百万円
工具、器具及び備品	1	0

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	5百万円	88百万円

6 過年度法人税等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結子会社に対する税務調査に関して発生する可能性が高いと予想される見積追徴税額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	173百万円	144百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	173	144
税効果額	20	51
その他有価証券評価差額金	153	93
為替換算調整勘定：		
当期発生額	287	272
組替調整額	-	-
税効果調整前	287	272
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	287	272
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58	-
組替調整額	212	58
税効果調整前	271	58
税効果額	82	17
退職給付に係る調整額	189	40
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	103	37
その他の包括利益合計	48	182

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,232,897	-	-	18,232,897
合計	18,232,897	-	-	18,232,897
自己株式				
普通株式(注)	5,435,807	158	-	5,435,965
合計	5,435,807	158	-	5,435,965

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加158株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	50
	合計	-	-	-	-	-	50

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	511	40.0	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月25日 取締役会	普通株式	511	40.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	511	40	平成29年3月31日	平成29年6月2日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,232,897	-	-	18,232,897
合計	18,232,897	-	-	18,232,897
自己株式				
普通株式 (注)	5,435,965	1,700	-	5,437,665
合計	5,435,965	1,700	-	5,437,665

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,700株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	165
	合計	-	-	-	-	-	165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	511	40	平成29年3月31日	平成29年6月2日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	511	40	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	511	40	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	25,686百万円	24,798百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	742	453
有価証券勘定のうち短期投資	200	200
現金及び現金同等物	25,143	24,545

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにPOLYLINKS, INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
POLYLINKS, INC.株式の取得価額とPOLYLINKS, INC.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	111百万円
固定資産	828
のれん	1,996
流動負債	43
同社株式の取得価額	2,892
同社現金及び現金同等物	0
差引：同社取得のための支出	2,892

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	529	533
1年超	1,165	828
合計	1,694	1,361

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によって調達しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年1回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,686	25,686	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,022	7,022	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	200	200	-
投資有価証券	873	873	-
資産計	33,782	33,782	-
(4) 買掛金	1,141	1,141	-
(5) 未払金	613	613	-
負債計	1,754	1,754	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,798	24,798	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,835	6,835	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	200	200	-
投資有価証券	1,018	1,018	-
資産計	32,851	32,851	-
(4) 買掛金	1,271	1,271	-
(5) 未払金	936	936	-
負債計	2,207	2,207	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

上記は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ただし、振当処理の対象となる一部の外貨建売掛金については、為替予約レートで換算を行っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価については、短期で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金、並びに(5) 未払金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,227	1,314

上記については、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3)有価証券及び投資有価証券には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,686	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,022	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	200	-	-	-
合計	32,909	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,798	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,835	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	200	-	-	-
合計	31,834	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	810	380	429
	小計	810	380	429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	263	263	-
	小計	263	263	-
合計		1,073	644	429

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,227百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	960	385	574
	小計	960	385	574
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57	58	0
	その他	200	200	-
	小計	257	258	0
合計		1,218	644	574

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,314百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	1,115千米ドル	-	

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時 価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	1,449千米ドル	-	

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

当社及び国内連結子会社は、平成30年4月1日より確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,067百万円	2,158百万円
勤務費用	187	193
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	58	6
退職給付の支払額	44	83
退職給付制度終了損	-	30
その他	5	4
退職給付債務の期末残高	2,158	2,287

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,148百万円	2,278百万円
期待運用収益	26	19
数理計算上の差異の発生額	15	12
事業主からの拠出額	132	159
退職給付の支払額	44	83
年金資産の期末残高	2,278	2,361

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,133百万円	2,254百万円
年金資産	2,278	2,361
	144	106
非積立型制度の退職給付債務	25	32
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119	73
退職給付に係る負債	25	32
退職給付に係る資産	144	106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119	73

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	187百万円	193百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	26	19
数理計算上の差異の費用処理額	205	58
確定給付制度に係る退職給付費用	367	116

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	271百万円	58百万円
合計	271	58

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	58百万円	- 百万円
合計	58	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.03%	0.03%
長期期待運用収益率	0.87%	0.87%

予想昇給率

平成29年11月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、平成30年4月1日より確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、退職給付制度終了損として30百万円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価の株式報酬費	8	19
一般管理費の株式報酬費	41	96

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名 当社従業員 325名 当社子会社取締役 8名 当社子会社従業員 175名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 422,300株
付与日	平成28年11月11日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定日においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成28年11月11日 至 平成31年10月25日
権利行使期間	自 平成31年10月26日 至 平成33年10月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	416,300
付与	-
失効	11,700
権利確定	-
未確定残	404,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,210
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	868

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	108百万円	23百万円
賞与引当金	155	135
未収入金	50	51
未払事業税	18	16
たな卸資産評価損	24	22
減価償却超過額	5	4
研究金型仕掛原価	25	26
未実現利益消去	22	15
その他	63	60
繰延税金資産小計	475	354
評価性引当額	37	0
繰延税金資産合計	437	354
繰延税金負債との相殺	28	8
繰延税金資産の純額	409	346
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	32	3
為替差損	0	3
その他	4	9
繰延税金負債合計	37	16
繰延税金資産との相殺	28	8
繰延税金負債の純額	8	8
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	205	297
減価償却超過額	225	154
固定資産減損損失	84	80
投資有価証券評価損	88	88
資産調整勘定	196	-
関係会社株式	20	20
非適格現物出資に伴う時価評価差額	274	274
退職給付に係る負債	0	0
繰越外国税額控除	7	70
未実現損益消去	91	27
地代家賃	7	3
訴訟損失引当金	156	160
企業結合により識別された無形資産	-	85
その他	46	72
繰延税金資産小計	1,405	1,337
評価性引当額	892	944
繰延税金資産合計	513	392
繰延税金負債との相殺	233	100
繰延税金資産の純額	279	292
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	75	126
退職給付に係る資産	45	31
在外子会社配当原資	145	147
特別償却準備金	101	77
その他	121	47
繰延税金負債合計	488	432
繰延税金資産との相殺	233	100
繰延税金負債の純額	255	331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	8.4	
海外税率差	6.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
試験研究費の控除	2.2	
持分法による投資損失	1.8	
外国子会社配当源泉税	0.8	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、海外(タイ)において遊休不動産を保有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	510	281
期中増減額	229	12
期末残高	281	294
期末時価	478	500

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価等に基づいております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 . 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : POLYLINKS, INC.

事業の内容 : バイオ関連製品の生産および販売

(2) 企業結合を行った主な理由

バイオ関連の事業開発を加速するため

(3) 企業結合日

平成29年 6 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

POLYLINKS, INC. は、平成30年 1 月15日付で商号をENPLAS LIFE TECH, INC. に変更しました。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の完全子会社であるENPLAS AMERICA, INC. が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 . 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年 7 月 1 日から平成29年12月31日まで

3 . 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 25,829千米ドル (2,891百万円)

取得原価 25,829千米ドル (2,891百万円)

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 844千米ドル (94百万円)

5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

17,832千米ドル (1,996百万円)

なお、のれんは、第 1 四半期連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額でありましたが、当第 4 四半期連結会計期間に確定しております。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7 年間にわたる均等償却

6 . 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 991千米ドル (111百万円)

固定資産 7,402千米ドル (828百万円)

資産合計 8,394千米ドル (939百万円)

流動負債 391千米ドル (43百万円)

負債合計 391千米ドル (43百万円)

7 . 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンプラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
エンプラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット
オプト事業	光通信デバイス、LED用拡散レンズ

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,863	10,298	9,829	32,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	12,863	10,298	9,829	32,991
セグメント利益	174	1,299	3,026	4,151
その他の項目				
減価償却費	954	469	677	2,100

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	13,530	11,977	7,780	33,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	13,530	11,977	7,780	33,288
セグメント利益	159	1,912	2,296	4,368
その他の項目				
減価償却費	890	417	508	1,816

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,288	4,940	3,052	6,245	8,541	2,048	874	32,991

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
10,926	639	1,281	40	12,888

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	6,500	オプト事業

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,141	5,053	3,953	3,872	9,711	2,454	1,041	33,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
11,055	1,176	1,052	55	13,339

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	3,798	オプト事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	-	48	-	48
当期末残高	-	102	-	102

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	142	50	-	192
当期末残高	1,871	48	-	1,919

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,958.65円	4,062.72円
1株当たり当期純利益金額	402.66円	198.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	197.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,152	2,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,152	2,536
期中平均株式数(株)	12,797,020	12,796,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	34,522
(うち新株予約権(株))	-	(34,522)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 普通株式 416,300株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,464	17,143	25,678	33,288
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,287	2,524	3,569	3,786
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,003	1,868	2,544	2,536
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	78.38	145.98	198.85	198.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	78.38	67.60	52.86	0.60

訴訟

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,565	7,014
受取手形	86	1,205
売掛金	1,635	1,533
有価証券	200	200
製品	95	92
仕掛品	219	273
原材料及び貯蔵品	107	162
前払費用	83	93
短期貸付金	2,136	2,125
未収入金	2,640	2,779
未収還付法人税等	444	266
繰延税金資産	164	203
その他	12	46
流動資産合計	13,621	11,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,117	2,017
構築物	25	23
機械及び装置	563	539
車両運搬具	19	27
工具、器具及び備品	254	247
土地	6,330	6,330
建設仮勘定	56	176
有形固定資産合計	9,367	9,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	309	203
その他	4	45
無形固定資産合計	313	249
投資その他の資産		
投資有価証券	877	1,174
関係会社株式	4,516	5,745
関係会社出資金	262	262
関係会社長期貸付金	-	1,965
前払年金費用	68	90
その他	177	161
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	5,882	9,378
固定資産合計	15,562	18,988
資産合計	29,184	30,985
負債の部		
流動負債		
買掛金	328	375
未払金	600	349
未払費用	140	144
未払法人税等	59	34
預り金	27	53
賞与引当金	246	234
役員賞与引当金	47	41
その他	35	22
流動負債合計	1,485	1,256
固定負債		
繰延税金負債	166	200
その他	74	80
固定負債合計	240	281
負債合計	1,726	1,537

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金		
資本準備金	2,020	2,020
その他資本剰余金	5,549	5,549
資本剰余金合計	7,569	7,569
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	199	156
繰越利益剰余金	25,193	27,025
利益剰余金合計	25,392	27,181
自己株式	13,989	13,997
株主資本合計	27,053	28,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354	447
評価・換算差額等合計	354	447
新株予約権	50	165
純資産合計	27,457	29,447
負債純資産合計	29,184	30,985

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 5,841	2 5,910
売上原価	3,980	3,765
売上総利益	1,861	2,144
販売費及び一般管理費	1 4,977	1 5,194
営業損失()	3,116	3,050
営業外収益		
受取利息	5	95
有価証券利息	0	0
受取配当金	2 3,820	2 3,546
固定資産賃貸料	2 142	2 142
技術指導料	2 1,047	2 1,306
経営指導料	2 1,208	2 1,067
雑収入	40	28
営業外収益合計	6,264	6,186
営業外費用		
支払利息	0	-
固定資産賃貸費用	55	50
為替差損	28	189
その他	3	2
営業外費用合計	88	241
経常利益	3,059	2,894
特別利益		
固定資産売却益	1,411	0
特別利益合計	1,411	0
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	-	17
退職給付制度終了損	-	18
子会社整理損	2	-
その他	-	0
特別損失合計	2	36
税引前当期純利益	4,469	2,858
法人税、住民税及び事業税	52	102
法人税等調整額	24	56
法人税等合計	28	46
当期純利益	4,440	2,812

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,080	2,020	5,549	7,569	243	21,732	21,975
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					43	43	-
剰余金の配当						1,023	1,023
当期純利益						4,440	4,440
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	43	3,460	3,417
当期末残高	8,080	2,020	5,549	7,569	199	25,193	25,392

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,988	23,636	201	201	-	23,837
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,023				1,023
当期純利益		4,440				4,440
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			153	153	50	203
当期変動額合計	0	3,416	153	153	50	3,619
当期末残高	13,989	27,053	354	354	50	27,457

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,080	2,020	5,549	7,569	199	25,193	25,392
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					43	43	-
剰余金の配当						1,023	1,023
当期純利益						2,812	2,812
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	43	1,832	1,788
当期末残高	8,080	2,020	5,549	7,569	156	27,025	27,181

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,989	27,053	354	354	50	27,457
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,023				1,023
当期純利益		2,812				2,812
自己株式の取得	7	7				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			93	93	115	208
当期変動額合計	7	1,781	93	93	115	1,989
当期末残高	13,997	28,834	447	447	165	29,447

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成成品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、1年で費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収および外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、平成30年4月1日より確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、退職給付制度終了損として18百万円を特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

- 1 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

- 2 関係会社に関する資産及び負債について

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	1,365百万円	1,125百万円
未収入金	458	632

- 3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	47百万円	41百万円
給料手当	1,040	1,002
賞与引当金繰入額	143	146
退職給付費用	160	49
研究開発費	1,007	1,203
減価償却費	192	158

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,115百万円	2,071百万円
受取配当金	3,802	3,527
固定資産賃貸料	123	122
技術指導料	1,047	1,306
経営指導料	1,208	1,067

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	567	546	21
合計	567	546	21

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	567	1,170	603
合計	567	1,170	603

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,300	4,528
関連会社株式	648	648

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	- 百万円	21百万円
賞与引当金	81	73
未収入金	50	51
未払事業税	14	7
たな卸資産評価損	12	12
研究金型仕掛原価	25	26
未払固定資産税	5	3
その他	12	11
繰延税金資産小計	202	208
評価性引当額	37	-
繰延税金資産合計	165	208
繰延税金負債(流動)		
為替差損	0	3
その他	-	1
繰延税金負債合計	0	4
繰延税金資産純額	164	203
繰延税金資産(固定)		
非適格現物出資に伴う時価評価差額	274	274
繰越欠損金	195	192
減価償却超過額	11	13
固定資産減損損失	30	30
投資有価証券評価損	88	88
関係会社株式	20	20
繰越外国税額控除	7	70
貸倒引当金	6	6
地代家賃	7	3
訴訟損失引当金	-	5
その他	24	30
繰延税金資産小計	666	735
評価性引当額	644	710
繰延税金資産合計	21	25
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	75	126
前払年金費用	20	27
特別償却準備金	87	68
その他	4	3
繰延税金負債合計	187	225
繰延税金資産(負債)の純額	166	200

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
評価性引当額	3.6	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.7	36.6
住民税均等割額	0.2	0.4
試験研究費の税額控除	2.3	0.4
外国税額控除	0.4	0.6
外国子会社配当源泉税	0.4	4.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	1.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記 番号	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1	5,169	32	4	5,197	3,179	127	2,017
構築物		196	-	-	196	172	2	23
機械及び装置	2	2,040	125	12	2,154	1,615	147	539
車両運搬具		54	20	15	59	32	10	27
工具、器具及び備品	3	3,020	174	38	3,155	2,908	181	247
土地		6,330	-	-	6,330	-	-	6,330
建設仮勘定	4	56	176	56	176	-	-	176
有形固定資産計		16,868	528	126	17,270	7,908	470	9,361
無形固定資産								
ソフトウェア		1,899	33	-	1,932	1,729	139	203
その他		4	41	-	45	-	-	45
無形固定資産計		1,903	74	-	1,978	1,729	139	249

- (注) 1 当期増加額は主に鹿沼工場レイアウト変更に関わる設備の取得によるものであります。
2 当期増加額は主に生産設備取得によるものであります。
3 当期増加額は主に金型、計測器の取得によるもの、当期減少額は主に金型の廃棄によるものであります。
4 当期増加額は主に基幹システムハードウェア更改によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	-	-	21
賞与引当金	246	234	246	234
役員賞与引当金	47	41	47	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）平成29年8月7日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平29年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月22日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木	拓磨
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンプラスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月22日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木	拓磨
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。